

令和8年3月23日

会員各位

筑紫支部支部長 川原孝行
研修指導部長 溝田真史

研修受講時間 36 時間の達成のお願い

春陽の候、会員の皆様におかれましては、ご健勝のことと存じます。
令和7年分、個人確定申告は大変お疲れ様でした。

さて、税理士には、その資質向上を図るため年間（令7年4月1日～令8年3月31日）
36時間の研修受講義務が課せられております。

まだ未達成の会員におかれましては、3月中に達成されますよう研修受講をよろしくご
申し上げます。

なお、オンデマンド研修は九州北部税理士会のホームページに掲載されております。
よろしくご願ひいたします。